

第1回 横須賀市教育振興基本計画

策定検討委員会 議事録

【日時】 平成22年(2010年)4月28日(水) 10時~11時10分

【場所】 横須賀市役所1号館3F会議室

【出席委員】

委員長	小林宏己	委員	佐野泰史
副委員長	芳川玲子	委員	鈴木安則
委員	小谷孝夫	委員	長谷川昇明
委員	齋藤幸次	委員	北條文明
委員	佐々木由美子	委員	松本敬之介

【教育委員会 出席者】

教育長	永妻和子
管理部長	井手之上修
生涯学習部長	外川昌宏
管理部総務課長	秋本丈仁
管理部教育政策担当課長	大川佳久
管理部教職員課長	高橋淳一
管理部学校管理課長	藤田裕行
生涯学習部生涯学習課長	平澤和宏
生涯学習部学校教育課長	中山俊史
生涯学習部学校保健課長	飯島幸夫
生涯学習部スポーツ課長	伊藤学
教育研究所長	阿部優子
生涯学習部教育情報担当課長	野間俊行
中央図書館長	根本博行
博物館運営課長	横山治久
美術館運営課長	石渡尚

【事務局】

管理部総務課教育政策担当	藤井主査、佐藤主査指導主事、北原指導主事、 中川指導主事、田中主任
生涯学習部スポーツ課	岡本主査、青木

《開会前》

□ 委嘱状交付

□ 教育長あいさつ

(永妻教育長)

今日はお忙しいなか、第1回の教育振興基本計画検討委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいま、委員の皆さまに、委嘱状をお渡しさせていただきましたが、横須賀市教育振興基本計画策定検討委員会の委員として、皆様のお力をお貸しいただきたく、平成23年3月31日までの間、会議としては、概ね5回程度を予定してございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、教育委員会の教育振興基本計画についての考え方といたしましては、既に平成22年2月に行われました横須賀市議会の本会議でも少しお話をさせていただいておりますので、その際に話した内容を委員の皆さまにお伝えしたいと思います。

教育を取り巻く環境は、大変厳しいものとなっており、とりわけ子どもたちの教育環境には、多種多様な課題が山積しています。

未来を担う子どもたちに豊かな人間性を育み、併せて自立して生きる力を育むためには、教育の原点である家庭での教育、コミュニティとして地域における教育、そして学校における教育が、より緊密に連携し、それぞれの教育力の向上を図ることはもとより、お互いの教育力を高め合えるような仕組みづくりも必要であると考えています。

教育振興基本計画は、将来の子どもたちの姿をしっかりとイメージした中で、一步一步着実にその目標に向けた取り組みを図るための道しるべとなるような計画にしたいと考えています。

そのため、現在、策定準備中に行っている児童生徒、保護者、教員及び一般市民対象のアンケートや、関係団体へのヒアリング結果も踏まえ、個別具体的な課題や行政に求められる取り組みをしっかりと把握していきたいと考えています。

という内容で私の教育振興基本計画に対する考え方としてお話しさせていただきました。

「横須賀市教育振興基本計画」は、横須賀の教育のこれから先11年間の目標を描くとともに、今後具体的な施策や事業を展開するうえで、重要な役割を担うものでございます。

そして、計画を、市民の方、教職員、保護者などに広く知っていただくことは、教育に関する施策や事業を進めていくうえで、大変重要なことと捉えておりますので、委員の皆さまにはそれぞれのお立場から忌憚ないご意見をいただき、またお知恵をお借りしながら、実効性のある、横須賀市にとって、子どもたちのためになる計画を作りたいと思っております。皆様のご支援とご協力をお願いいたしまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

□委員自己紹介

□教育委員会出席者自己紹介

《開会》

(事務局：藤井主査)

それでは、第1回横須賀市教育振興基本計画策定検討委員会を開会させていただきます。

なお、この委員会は、本日の資料5にあります「横須賀市教育振興基本計画策定検討委員会設置要領」の内容に基づいて、運営してまいりますので、ご了解いただきたいと思っております。

また、資料6「横須賀市教育振興基本計画策定検討委員会の傍聴に関する実施要領」に基づきまして、傍聴を実施するとともに、会議録についても公開をしております。併せて会議録作成のために、録音をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

では、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

まず、議事1、『委員長・副委員長の選任について』でございます。

恐れ入りますが、資料の5「横須賀市教育振興基本計画策定検討委員会設置要領」をご覧ください。この要領では、本委員会の設置や運営などについて規定しておりますが、資料の中ほどになりますが、「第3条第1項」で、「委員会に委員長及び副委員長を置く」と規定し、第2項で、「委員長及び副委員長は、委員が互選する」と規定をしております。

また、第3項で、「委員長は、会務を総理し、会議の議長となる」と規定しておりますので、委員長選任後は、委員長に会議の進行をお願いすることになります。

このため、まず委員の皆様の中からは、委員長及び副委員長をお選びいただきたいと思いますが、どなたかご意見ございますでしょうか。

(齋藤委員)

大変恐縮ですが、会議の進行について、学識経験で色々慣れていらっしゃる、小林先生と芳川先生に、委員長・副委員長をぜひお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

*各委員 賛成

(事務局：藤井主査)

それでは、小林委員と芳川委員に、委員長・副委員長をお願いしたいという声がござい

ましたが、お二方、いかがでしょうか。

(小林委員・芳川委員)

*了承の意

(事務局：藤井主査)

それでは、お一方に、委員長を、もう一方に副委員長をお願いしたいのですが、お二人でお決めいただけますでしょうか。

(芳川委員)

出来れば、長く横須賀に関わっていらっしゃる小林先生に、委員長をお願いできればと思います、いかがでしょうか。

(事務局：藤井主査)

今、芳川委員から、小林委員を委員長にとの声がございましたが、いかがでしょうか。

(小林委員)

*了承の意

(事務局：藤井主査)

それでは、小林委員、委員長をお願いしてよろしいでしょうか。

(小林委員)

*了承の意

(事務局：藤井主査)

それでは、皆様、委員長を小林委員、副委員長を芳川委員ということでよろしいでしょうか。

*各委員 賛成

(事務局：藤井主査)

それでは、小林委員、芳川委員は、委員長・副委員長の席への移動をお願いいたします。
併せて、委員の皆様におかれましては、恐れ入りますが、空いた座席を詰めていただく形ですれていただきますよう、お願いいたします。

*委員長、副委員長、各委員 座席移動

(事務局：藤井主査)

それでは、これ以降の進行については、委員長にお願いしたいと思います。

(小林委員長)

それでは改めまして、委員長を務めさせていただくことになりました、早稲田大学の小林でございます。よろしくお願いいたします。

私自身、横須賀市の方では、中学校・小学校の先生の色々な研修で、一緒に勉強をさせていただき、むしろ私が色々なことを学ばせていただきましたので、ある意味では恩返しのつもりで、微力ながら、務めさせていただきたいと思います。

先ほど、教育長のご挨拶にもありましたけれども、この委員会の検討課題というのは、横須賀市の教育の根幹の部分、10年に渡る大事な部分を担うことになると思うのです。ですから、審議の方は公正にそれから、子どもたちのために慎重に期していきたいと思えます。皆様方のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

(芳川副委員長)

これから副委員長を務めさせていただくことになりました、芳川でございます。よろしくお願いいたします。私は、教育研究所で推進されている様々な研修に関わらせていただいておりますが、いつも思っていることは、神奈川県の中で他市にも伺っているのですが、横須賀市の先生方は大変前向きに取り組んでいらっしゃるという所が非常にありまして、これは多分、家庭や地域と一緒に動く原動力になっていくのかなと思ったりしております。少し触れておきますが、私は川崎の方で、社会教育の話もさせていただいておりますので、この中で、先ほど教育長がおっしゃったように、家庭と地域と学校を密に連携したという考え方は非常にリンクしていますので、皆さんと一緒に考えていけたらいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

(小林委員長)

それでは議事に進ませていただきます。次第にあります議事2『教育振興基本計画について』事務局から説明をお願いいたします。

(教育政策担当課長)

議事2『教育振興基本計画について』の「(1)教育振興基本計画の策定について」から「(3)教育アンケート・団体等ヒアリング調査報告書について」までを一括して説明させていただきます。

はじめに(1)教育振興基本計画の策定について、ですが、計画策定の趣旨、スケジ

ルール・策定体制、策定に当たっての基本的な方向性などについてご説明させていただきます。

お手元の資料1をご覧ください。

「1 計画策定の趣旨」ですが、教育に関する基本的な目標及び施策を体系的に示すものとして、本市では、平成13年度に横須賀市教育基本計画（よこすか未来人プラン）を策定いたしました。

この現行の計画は、平成14年度から23年度までの10年間の計画期間を持つ計画でございますが、これを平成22年度までの計画に変更し、今年度改訂を行い、横須賀市の教育に関し、今後11年間を通じて目指すべき教育の姿と総合的かつ計画的に取り組むべき具体的な施策について、「横須賀市教育振興基本計画」として定めることにより、本市の教育の振興を図ろうとするものでございます。

「2 経緯」ですが、平成18年に「教育基本法」が改正され、第17条（教育振興基本計画）において、国は教育の振興に関する施策の基本的方針等について、基本的な計画を定めることが義務化され、平成20年7月に教育振興基本計画を策定いたしました。

また、地方公共団体は、国の計画を参酌（参考に）し、地域の実情に応じた計画の策定に努めることと、努力義務が規定されています。

これら法改正の趣旨を受け、また、現行の横須賀市教育基本計画の計画期間の終了が近いことから、現行計画を改訂し、策定中の横須賀市全体の基本計画と同じく、平成23年度から33年度までの11年間の計画期間とする「横須賀市教育振興基本計画」を新たに策定しようとするものでございます。

「3 スケジュール・検討体制」ですが、恐れ入りますが、資料2・教育振興基本計画 策定スケジュールをご覧ください。こちらでご説明させていただきます。

まず、計画策定に先立ち、平成21年度末に、児童生徒、保護者、教員、市民からご意見を伺うため、下から2段目の教育アンケートと一番下の関係団体ヒアリングを行いました。

なお、アンケート等については、のちほど概要について、ご報告させていただきます。

次に、今年度、平成22年度のスケジュール・検討体制ですが、一番上は本委員会です。教育振興基本計画策定検討委員会ですが、計画案について中心となってご検討いただく組織でございます。

5回の会議を開催する予定で、本日は第1回目ということで、計画の方向性等についてご協議いただきまして、2回目では計画の骨子案（大枠の案）についてご審議をいただき、3回目には骨子案に具体的な施策などを肉付けした素案について、4回目は素案の修正を行い、5回目は平成23年になりますが、計画の決定機関である5人の委員からなる教育委員会に議案として提出する計画原案についてご審議いただく予定であります。

上から2段目の教育基本計画進行管理等PT（プロジェクトチーム）は、教育委員会

各課職員で構成するプロジェクトチームで、ここでは上段の教育振興基本計画策定検討委員会で検討する案の作成を行いまして、当委員会での協議内容を受けながら計画案の策定を進めてまいります。

3段目は教育委員会でございますが、計画の最終決定機関となります。教育委員会定例会議において、適宜進捗状況を報告し、平成23年3月の教育委員会定例会議で計画案を議案として提出し、ご審議をいただきます。ここで可決された計画が、教育振興基本計画として決定いたします。

上から4段目、5段目の社会教育委員会議、スポーツ振興審議会は、法定の附属機関でございます。それぞれ専門的な見地からご意見をいただきたいと考えています。

下から4段目の市議会報告等でございますが、市民の代表である市議会には各定例会で報告をし、ご意見をいただいております。

また、下から5段目、政策等を策定する際の市民参加手続きとして定められております、パブリック・コメント手続きを平成23年1月ころに実施をし、広く市民からもご意見をいただいております。

このように、計画策定の過程では、様々な場面でご意見をいただきますが、それらについては、事務局及び教育基本計画進行管理等プロジェクトチームで整理をし、計画案に反映させたものを、検討の中心となります当委員会にご提案しご審議をお願いしてまいります。

計画策定につきましては、只今ご説明したスケジュール、策定体制を基に進めてまいりたいと考えております。

恐れ入りますが、資料1にお戻りください。

次に「4 教育振興基本策定に当たっての基本的な方向性」について、ですが、「①計画の構成」については、学校教育編、社会教育編、スポーツ編の3編に分け、このうちスポーツ編については、横須賀市における「スポーツ振興基本計画」として位置付けてまいりたいと考えています。

「スポーツ振興基本計画」はスポーツ振興法で、地方公共団体に策定が義務付けられておりますが、本市では現在この計画を持っておりませんので、スポーツ編を位置付けてまいりたいと思います。

構成上大きな分類としては3編に分けますが、例えば、3編に共通する目指す教育の姿を掲げ、学校教育、社会教育それぞれ共通して取り組まなければならないものなど、各編をまたがる取り組みについては、それぞれの編に記載するなど、計画全体としての整合性や各編の横の連携には、十分注意をしております。

資料1の裏面、2ページ目をご覧ください。

「② 他の計画との関連性」についてですが、現在策定中の市全体の基本計画における分野別計画として位置付けてまいりたいと考えております。また国の教育振興基本計画を参考にしていきたいと考えております。

「③ 掲載内容など」については、施策だけではなく、具体的な実施事業についてもなるべく掲載し、実施計画を兼ねた内容としたい、また、なるべく簡潔で、分かりやすい形に整理し、常に手にとって使える、役立つ計画にしたいと考えております。

これらを基本的な方向性として、次回の2回目の会議で計画の骨子案（大枠の案）をお示しし、具体的な検討をお願いしたいと考えております。

次に、（3）教育アンケート・団体等ヒアリング調査報告書について、ご説明いたします。恐れ入りますが、資料3をご覧ください。

「1 趣旨」でございますが、現状の課題や要望などを把握し、計画策定及び教育施策の参考とするため、実施をいたしました。

「2 概要」ですが、（1）教育アンケートについては、本年1月から3月にかけて実施をし、学校教育編、社会教育編、スポーツ編と3つの種別で行いました。

学校教育編については、児童生徒、保護者、教員、一般市民を対象に行い、回収数は2,282件でございます。無作為抽出した一般市民には郵送でお願いし、児童生徒、保護者、教員については、学校を通じて協力をお願いしました。

社会教育編は、一般市民を対象に行い、回収数は711件でございます。

スポーツ編は、児童生徒、一般市民を対象に行い、回収数は2,000件でございます。

（2）団体等ヒアリング調査報告書は、本年2月から3月にかけて、ヒアリングを実施いたしまして、記載の8団体等から、現在抱えている課題やこれから重点的に取り組んでいくべき事柄などについてお話を伺いました。

「3 留意点」でございますが、アンケート、ヒアリングともに、計画策定の参考資料とするため実施しましたが、アンケートについては、結果を集計した時点での速報版という段階で、委員の皆さまに送らせていただいているところでございます。

また、アンケートの回収時期が、各編により異なっておりますので、学校教育編は1月、スポーツ編は2月、社会教育編は3月と違っておりますので、編によって速報版の編集の進み具合も異なっているという状況でございます。

今後、数値の分析やクロス集計なども加え、各編とも最終版として発行してまいりたいと考えております。また、自由意見欄についても、精査をしてまいりたいと考えております。

したがって、現時点でのアンケート（速報版）につきましては、参考としてとどめていただければと考えております。

なお、アンケートについて、こういうクロス集計をしたらどうか、こういう編集にしたらどうかなど、最終版を作成するに当たって、ご意見等がございましたら、5月28日までに事務局へご連絡くださるようお願い申し上げます。

なお、計画の検討に当たっては、横須賀市の教育の現状や課題等を委員の皆様にお伝えすることが必要であると考えておりますので、次回、第2回目の策定検討委員会までには、3編のアンケートを完成させ、また、別途、横須賀市の教育の現状と課題を整理

した資料をお送りし、次回の会議で説明させていただきたいと考えております。

また、委員の皆様からこういった資料があれば参考になる、ということがありましたら、事務局に後日で結構ですのでご連絡いただければ、可能な範囲でご用意させていただきたいと思っております。

以上で、議事2『教育振興基本計画について』の説明を終わります。

なお、ご質問等については極力この場でお答えさせていただきたいと考えておりますけれども、調べなければならぬ事柄などは後日お答えさせていただく場合もございますので、どうぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

(小林委員長)

ただいま、事務局から説明のありました内容について、ご意見・ご質問等ありましたら、挙手をお願いしたいと思います。

(長谷川委員)

今、策定のスケジュールをお示しいただいたのですが、第5回までのなかで検討を行い、最終的に3月に計画決定をするということですが、学校現場に周知されて、実際に行われるのはいつからでしょうか。平成23年4月1日からでしょうか。

(教育政策担当課長)

平成23年4月1日からとなります。

(長谷川委員)

そうすると計画の中身について、決まったので、すぐ明日からやれというのは相当厳しい話かと思っております。中身についての調整などが必要になってくると思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

(教育政策担当課長)

学校現場への具体的な途中経過のアナウンスというのは、今のところ具体的には考えておりませんが、その辺りは、どの時点でどういう情報を出したらよいかということもありますので、検討させていただければと考えております。

(長谷川委員)

計画決定をした後、具体的に動かすまでに、一定の時間的猶予は必要かとも思いますので、よろしく願いいたします。

(教育政策担当課長)

この会議の進捗状況については、ホームページ等で逐一ご報告させていただきますので、そういう意味では、教職員の皆さまに限らず、どなたでも検討が進められているということは見ていただくことができますので、そういった部分でもご理解いただけるものと考えております。

(鈴木委員)

小学校と中学校の平成 23 年から平成 33 年に関わった、児童数・生徒数、その推移はどのようなものでしょうか。現在、10～20 年前と比べるとかなり、中学校ですと半減しているような数ですので、その辺を教えていただくと今後策定のなかで参考になるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

(小林委員長)

我々にとっても、今後 10 年間の部分をどう見ていくのかということで、参考となる数値についての問題ですが、事務局いかがでしょうか。

(教育政策担当課長)

資料については、次回までにご用意させていただく形でお願いいたします。

(北條委員)

10 年間という期間で、今まで計画を進められてきて、アンケートをとられ、また指標の設定なども行われたと思いますが、今後も同様に、10 年間の推移が見られるものを指標として作っていくと思うのですけれども、10 年間という単位については、その長さを、いろいろ変えてきたものでしょうか、今までは。例えば、10 年間のなかで、1 年ごとに色々な指標を変えていって、最後のアンケートが今回出てきているのでしょうか。ここにもいただいていますけれども、一つはこのアンケートにしても、実際の施策にしても、10 年間というのは長かったか、短かったか、同じような指標でこれなのか、これなかったのかということをお聞きしたいのですが。

(教育政策担当課長)

現行の計画は、平成 14 年度から 10 年間の計画ということで、途中計画本体については、大きな見直しというのはしておりません。ただ 2 回ほどアクションプランということで、具体の事業と事業ごとの目標等を定めたアクションプランを策定しまして、それに基づいて計画の見直しをしながら、計画を進行してきたというところでございます。また、その進行管理につきましても毎年度点検・評価をしながら進めてきているという状況でございます。

(松本委員)

今の話に少し関連するのですが、市の基本計画とのリンクが記載されていますが、基本計画も従来であれば、3年を1つの機にして見直しをされていますので、それと同じように、リンクさせて、見直すなら見直す処置をとっていただければ、より良いものになるのではないかと思います。

(小林委員長)

その点に関しては、我々も検討をしていくなかでどういう前提に立つかということがあるのだと思いますけれども、一度計画として策定したものを10年に渡って使うとしても、途中でどう定期的に、点検・修正がありえるのかどうか、その辺について事務局は何かありますでしょうか。

(教育政策担当課長)

国の計画もそうなのですが、10年後の目指す教育の姿というものをまず置いて、そのうえで、5年間で集中的に取り組む施策というものを国は策定しております。具体的な検討作業はもちろんこの検討委員会でやっていただくのですが、事務局としましても11年度の間目指すべき姿というものをしっかり固めたうえで、例えば5年間程度に集中的に取り組む施策というものをしっかり定めていきたい。10年という長いスパンですとやはりどうしても色々な状況の変化がございますので、5年程度で集中的に取り組む施策を位置付けていったらどうかと考えております。

(小林委員長)

計画全体については、10年間に渡って、影響を及ぼすけれども、そのなかで特に前半5年を集中的に何から実施していくかということを明記していく、それがセットになるということですね。

(佐野委員)

教育アンケートなのですが、アンケートの集計等の所で話が出るのかもしれませんが、アンケートの送付数の根拠と市民の回収数は元々このくらいの数値を予想していたものでしょうか。

(教育政策担当課長)

まず、学校教育編については、何回か過去にアンケートをとっており、前回は平成16年に行っていますので、そういったものを参考にしております。後は、一般的な市のアンケートで、一般市民などについては送付数が2,000件程度になっております。ま

た、回収率についても、3割から4割ということでございますので、標準的な数でとらせていただいたということでございます。

(佐野委員)

そうしますと、予定したとおりの回収率ということでしょうか。

(教育政策担当課長)

学校を通じてお願いしたものについては、ほぼ100%に近い数字で回収しております。一般市民については、このくらいの%というのは、予想の範囲ではございます。

(小林委員長)

アンケートについても、具体的な項目と我々の側からも内容的にこうしたらというのがあれば、事務局の方に希望を出していきませんが、できるだけ答えやすい内容でお願いします。

(長谷川委員)

今回の基本計画策定ということに関わって、はじめに確認したいことですが、やはり学校現場の一番の課題は多忙化で、このアンケートのなかでも随分出ているのですが、そういった色々な課題があるなかで、その課題を解決する方向での計画であってほしい。解決までいなくても、解決に近づくような、努力ができるような、学校現場がそのことによって救われる、子どもたちがそのなかでいきいきと生きることができる、そういう計画であってほしい。

往々にして、計画というのは、計画のための計画になりやすい。これをやるため自体に、我々の話になってしまっただけでは、せっかく時間を使ってやる意味がないと思っておりますので、学校現場が、子ども達が、そのなかで変わる、そういう意味では良い教育環境に変わるという、そういう願いのなかで出来たらいいなという希望も含めて、よろしくお願いいたします。

(小林委員長)

今のご意見については、この検討委員会の会議では総意で、そういう願いのもとで、私達も計画案を練っていかなくてはいけないと、私自身も思います。

(教育政策担当課長)

学校現場の多忙化ということは、私達もヒアリングに出させていただくなかで伺っておりますし、アンケートのなかでも、日々の学校の先生方との話のなかでも感じているところでございまして、事務局としても十分に認識しているところでございます。従い

まして、委員の皆さまとそういった課題を共有しながら、実効性のある、役に立つ計画にしたいという風に考えております。

(小林委員長)

色々とスケジュール、アンケート、それから基本的に策定していく計画案が現場や子ども達のためになるようにという、最初の本来の目的の確認になったと思います。色々ご意見・ご質問が出たかと思うのですが、以上のようなところでよろしいでしょうか。

(北條委員)

今、どこまで話をしているか迷っているのですが、第2回の骨子案の審議までの間に、どのようなプロセスを踏んでいくのか教えていただくとありがたいのですが。

(教育政策担当課長)

先ほど少しお話をいただいた通り、アンケートを完成させ、横須賀市の教育が抱えている課題、現状等についての資料を用意させていただいて、事前に、2回目の会議の前に、骨子案を含めて会議資料をなるべく早い段階でお送りさせていただいて、それを委員の皆様に見ていただきまして、骨子案のところまで議論を進めたいと考えております。

(北條委員)

骨子案を作る前は、この委員会は開かれないので、意見はおそらくメールか今から11時半までの間にするかどちらかだと思うのですが、主体はどのように行われるのですか。

(教育政策担当課長)

案は、まず教育基本計画進行管理等PTで、皆様に議論をしていただく叩き台を作ります。それについては、今日ご審議いただきます、基本的な方向性、例えば3編に分けて作るなど、そういった部分を踏まえて骨子案を作成いたします。それを次回の会議でご議論いただくという形になってはいますが、もし事前に、何かこういった視点で検討をということでご意見がございましたらそれも参考にさせていただきたいと思っておりますので、事務局の方にお寄せいただければと思います。

(小林委員長)

そうすると流れとしましては、次回2回目に、一応一つの叩き台が、骨子案という形で用意されてくるということで、それを事前に送っていただけるので、それを私達も事前に目を通したうえで、当日検討委員会の中でも当然協議されていくわけですが、

もし各委員の方で何かお気づきのことがあって、事前に事務局の方に知らせておきたいということがあれば、それはメール等でご連絡するという、そういう形をとって構いませんね。

(教育政策担当課長)

はい。

(小林委員長)

皆様方よろしいでしょうか。もちろん当日協議のなかでも話題が出るとは思いますが、そういう2段階をある意味しっかりと踏んで、私達の意見・思いを反映させていただくということをお願いいたします。

(齋藤委員)

違う立場で少しお話ししたいのですが、はじめの教育長のあいさつのなかであった、家庭や地域、学校がいかに連携していくかという点も含めて是非考えていきたいと思えます。

私は常々考えているのですが、昔の日本の良さが失われて、規範意識の低下、犯罪の増加、モラルの低下などで、毎日、新聞などでも殺人事件、親が子どもを殺したり、子どもが親を殺したり、そういう犯罪が非常に多いわけです。この前、新聞でも横須賀市在住の人が生活保護者の薬を転売するような事件に関わっていたことなども報道されていまして、そういう点も身近な問題としてあるのではないかと、ということもあります。

私は、体育協会、スポーツ振興審議会の代表として出ているのですが、体育協会の基本的な方針のなかには、1つに競技力の向上、底辺の拡大・振興などを柱にするとともに、さらに青少年の健全育成ということで、マナーをしっかりと守らせること、それから3番目には生涯スポーツの振興ということで、市民の健康増進ということを柱としている。それから4番目として、こういう時代が進んでいくと、温暖化の問題や色々なことがありますので、環境に優しいなどを考え、ごみの持ちかえりなど、そういうことを含めながらやっております。そういう点も含めながら、教育長のおっしゃったことには大賛成ですので、その点を見通しながら、地域と学校と保護者と連携しながら、あいさつ運動なども含めて、わかりやすい具体的な方向を出してあげた方がいいのではと思っております。

(小林委員長)

その点については、この教育振興基本計画というのは、学校教育だけに特化しているわけではないので、広く社会教育とスポーツ振興との連携をきちっと踏まえながら計画

策定していくということを確認していきたいと思いますが、今の点で事務局は何かありますでしょうか。

(教育政策担当課長)

その点については、大切な視点だということを事務局の方も認識しておりますので、横の連携を図れるような、案を出していきたいと思っております。

(小林委員長)

スケジュール等について、本日の意見は出尽くしたかと思っておりますので、次の議事3に移らせていただきたいと思います。事務局お願いいたします。

(事務局：佐藤主査)

それでは、議事3『その他』について説明させていただきます。

まず、ホームページの公開についてです。

教育振興基本計画についての周知を図るため、「横須賀市教育振興基本計画」というタイトルで新たにホームページを作成し、横須賀市及び横須賀市教育委員会のホームページへ公開を予定しております。

現段階では、計画策定の趣旨、この検討委員会の開催予定日及び開催場所、議事録、また今後パブリック・コメントを実施する予定があるなどを掲載し、今後、関係団体ヒアリングや教育アンケートの結果などについて、適宜追加をしていくような形で考えておりますので、ご了解いただければと思います。公開先のアドレス等につきましては、公開した段階で、委員の皆さまにご連絡させていただきます。

続きまして、議事録についてです。議事録の作成につきましては、3点ほど確認をさせていただきます。

まず一つとしまして、議事録を全文で作成するか、要約で作成するかという点です。

事務局としましては、当初は要約ということを想定をして、次第にも書かせていただいているのですが、計画策定の議論ですので、細かい部分まで掲載をし、皆さまの発言の趣旨や背景が伝わりやすくすることで、見た方も議論の経過を理解しやすいのではないかということで、「全文」とさせていただくことを考えております。

二つ目としましては、議事録は公開となるわけですが、発言者の名前を公開するか、それとも委員A、Bのような形で匿名性をある程度担保する形で、公開するかという点です。〇〇委員という形で、発言者の名前を公開させていただきたいと考えております。

三つ目としましては、議事録の確定方法です。議事録につきましては、事務局で作成し、一旦委員の皆さまにメールまたは郵送で送付させていただきます。その際に、1週間～10日間程度の期間でご確認をいただき、修正がある場合のみご連絡いただき、回答期間経過後に、必要な修正を加えて確定とさせていただきたいと思っております。議事録確

定に関わる3点でございます。後ほどまたご意見いただければと思います。

次に、「方向性等についての意見について」と書かせていただいた部分ですが、意見の連絡先についてです。

先ほど、資料3のところ、アンケートへのご意見の送付先として下の方に記載をさせていただきましたが、アンケートのことだけでなく、先ほどご意見等があらわれましたけれども、全般的に質問や意見などありましたら、送付先と書かせていただきました、そちらのアドレスまでメールをしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

最後になりますが、次回の会議の開催予定です。第2回は、7月14日（水）午前10時からの開催を予定しております。

後日あらためて、文書を送付させていただきます、ご出欠の確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議事3『その他』の説明を終わります。

（小林委員長）

事務局から説明がありました『その他』の件でございますが、主に、ホームページの公開について、議事録の取り扱い・公開方法等について、それから最後に次回の予定とございましたが、まずホームページの公開について何かご意見ありますでしょうか。

*意見なし・委員了承の意

（小林委員長）

議事録の校正等について、3点ほどございました。一応、事務局の原案としては、全文を公開していく、2つ目に発言者氏名も実名であげていきたい、3点目に事前に議事録内容については、メールで連絡をしていただき、我々の方での確認・修正の時間をとって、それを経てから公開していくという手順を踏んでいくという、この3点を含めて、ご意見・ご質問ありますでしょうか。

*意見なし・委員了承の意

（小林委員長）

最後に、次回予定でございますが、7月14日（水）午前10時開始ということでよろしいでしょうか。また今後色々と予定を詰めていくときに、皆さんそれぞれお仕事を持っていらっしゃるって、時間の調整が難しくなるかも知れませんが、多少私も委員長・副委員長の予定を万が一、優先的に配慮していただくことになるかもしれませんが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。十分に事務局とは連絡をとりなが

ら、設定していきたいと思っております。

それでは本日予定しておりました検討課題については、皆さん方からご意見・ご質問等出たと思います。これで第1回の横須賀市教育振興基本計画策定検討委員会を終了とさせていただきます、事務局にお返しいたします。

《閉会》

□ 管理部長あいさつ

(管理部長)

本日はお忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。

第1回目の横須賀市教育振興基本計画策定検討委員会、無事終了しました。本日は顔合わせということも含めて、皆さん大きな方向性ということでご意見いただきました。今後まだ4回ございまして、その間にも、皆さんにそれぞれのお立場で、様々なご意見をいただいて、計画策定に反映させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。